



2025 / 令和 7 年 8 Aug. あいかわカレンダー

1 (金) 法律相談
2 (土)
3 (日)
4 (月) 消費生活相談
5 (火) 3歳6カ月児健康診査
6 (水)
7 (木) すくすく親子健康相談/消費生活相談
8 (金) 人権・行政こまりごと相談
9 (土)
10 (日)
11 (月)
12 (火) ハローワーク就労相談会
13 (水) 司法書士法律相談
14 (木) 行政書士相談/消費生活相談
15 (金)
16 (土)
17 (日) 勤労祭野外フェスティバル
18 (月) 産後ママのためのリラックス教室/消費生活相談
19 (火)
20 (水)
21 (木) 法律相談/消費生活相談
22 (金) ヘルスあつが相談/骨密度測定・骨粗しょう症予防相談会
23 (土)
24 (日)
25 (月) 消費生活相談/産後ケア「ひなたぼっこ」
26 (火)
27 (水) 1歳6カ月児健康診査
28 (木) 不動産相談/消費生活相談/1・2歳児歯科健診
29 (金)
30 (土) 休日納税・相談窓口
31 (日) 休日納税・相談窓口/マイナンバーカード休日交付窓口

お楽しみクイズ

今月号の広報あいかわを読んでクイズに挑戦!
正解者の中から抽選で3人の方に、
図書カード(1,000円分)をプレゼント!!

第1号公園「多目的広場」のオープンを記念して行われたのは、SC相模原アカデミーコーチによるサッカー教室とあとひとつは何でしょう。

【ヒント】
参加者は恐竜の着ぐるみに身を包みながら30mの距離を激走

①プテラドンレース ②ティラノサウルスレース
③トリケラトプスレース

7月1日号の答え:①第1号公園
当選者:鈴木美重子さん、山戸正雄さん、山内美千子さん

応募方法: 町内在住の方で、1人1通に限ります。
答え・住所・氏名・年齢・電話番号と、本紙の感想を必ずご記入の上お送りください。

締め切り: 8月12日(火) 郵送の場合は当日消印有効

宛先: ◆はがき 〒243-0392 角田251-1
愛川町役場 政策秘書課 秘書広報班
◆ファクス 046(286)5021
◆メール e-mail@town.aikawa.kanagawa.jp
◆町ホームページ応募フォーム



休日(昼間・夜間)、平日(夜間)の救急診療は
厚木市休日夜間急患診療所(厚木市メジカルセンター)
☎ 046(297)5199 厚木市水引1-16-45
救急車か、病院か判断に迷ったときは
☎ #7119(24時間対応) かながわ救急相談センター

